

※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

日＝日時 場＝会場 対＝対象 定＝定員 講＝講師・出演者 費＝費用 持＝持ち物 申＝申し込み方法 問＝問い合わせ

ゲートキーパー養成講座 3対

☎(260)5667 障がい福祉課

周りの人の変化や自殺のサインに気づき、相談窓口につなぐなどの役割を担うゲートキーパーを養成 **日**11/18(月)14:00～15:30 **場**保健福祉センター **対**市内在住・在勤・在学者 **定**30人 **講**厚木保健福祉事務所大和センター職員 **費**11/8(金)までに直接または電話で保健福祉センター同課へ。住所、氏名、生年月日、電話番号を記載し、ファクス(262)0999も可。

福祉有償運送運転者・セダン等運転者講習

☎(260)5604 健康福祉総務課

高齢者や障がい者(児)の外出を支援する、国土交通大臣認定の福祉有償運送・セダン等運転者講習 **日**11/24(日)9:00～18:00 **場**保健福祉センター **対**市内在住・在勤者 **定**先着20人 **講**NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワーク職員 **持**運転免許証、昼食 **申**10/31(木)までに直接または電話で保健福祉センター同課へ。住所、氏名、生年月日、電話番号を記載し、ファクス(262)0999も可。

野鳥と森の自然散策

☎(264)6633

自然観察センター・しらかしのいえ

「到着した冬鳥たち」 **日**11/24(日)9:20～11:30(雨天中止) **場**同センター **対**小学5年生以上 **定**10人(定員を超えた場合は抽選) **持**双眼鏡、大和の自然ハンドブック(いずれも貸し出しあり) **申**10/24(木)～11/10(日)に直接または電話で同セン

YAMATO ART100

プロジェクト開催中

☎(260)5222 文化振興課

YAMATO ART
やまとアート100プロジェクト
大和のアートを楽しむ100日間

YAMATO ART100は文化芸術の力で人とまちを元気にするためのプロジェクトです。期間中はシリウスや民間の芸術ホール、カフェなど市内各地で、多様なイベントが開催されます。詳しくは市のホームページをご覧ください。イベントをまとめた冊子を市役所文化振興課で配布しています。



ターへ。同センターのホームページからも可。※市の所管はみどり公園課。

お知らせ

10月は「違法駐車追放強化月間、放置自転車グリーンキャンペーン」

☎(260)5118 道路安全対策課

「ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車」「自転車の 代わりに置こう 思いやり」違法駐車は事故や渋滞の要因となり、緊急自動車の通行を妨げます。放置された自転車やバイクは、迷惑な障害物となります。ルールとマナーを守りましょう。

令和7・8年度入札参加資格登録新規・継続申請を受け付け

☎(260)5341 契約検査課

市が発注する工事請負、委託業務、物品供給などの競争入札への参加・契約には、入札参加資格登録が必要です。希望する場合は、次のとおり申請してください。認定期間は来年4/1～令和9年3/31の2年間です **申請方法**▶10/1(火)～11/30(土)(継続申請の場合は認定番号ごとに指定された期間内)に「かながわ電子入札共同システム」ホームページ(https://nyusa.tsu.e-kanagawa.lg.jp/)から。同システムの操作に関する問い合わせは、コールセンター **☎**0120(921)182へ。※今年度分の登録は随時受け付けています。

電話で納税を呼びかけます

☎(260)5242 収納課

市税や国民健康保険税を滞納している人に電話で納税を呼びかける「大和市納税電話案内センター」を開設。滞納内容の確認や納付方法を案内するとともに、口座振替をお勧めします **日**10/4(金)～来年4/25(金)(土・日曜日、平日夜間(不定期)も開設(祝日・年末年始を除く))。

都市計画案の縦覧

☎(260)5443 街づくり計画課

縦覧期間中は都市計画案「大和都市計画生産緑地地区の変更」に対する意見書を提出できます。同案は市のホームページからもごらんになれます **日**10/15(火)～29(火)8:30～17:15(土・日曜日を除く) **場**市役所街づくり計画課 **持**不要。

障がい者を雇用する事業所に補助金を交付

☎(260)5135 産業活性課

障がい者の雇用の安定と促進を図るため、「障がい者雇用促進補助金」を交付します **対**次の条件を満たす中小企業の事業主／市内で1年以上継続して事業を営んでいる、平成30年10/2～令和5年10/1に障がい者を雇用し(対象期間内に新たに障がい者手帳を取得した場合を含む)、今年10/1時点で1年以上常用雇用している **定**予算の範囲内で先着順 **年間補助額**▶障がい者1人につき5万円(市外在住の障がい者は3万円) **交付期間**▶雇用後1年を経過して最初の10/1から起算して5年 **申**10/31(木)(必着)までに直接または郵送で〒242-8601市役所産業活性課へ。

屋外燃焼(野焼き)は原則禁止です

☎(260)5106 生活環境保全課

屋外で物を燃やすことは、法律や条例で原則禁止されています。落ち葉や紙などは、市のルールに従い適切に処理してください。また、例外として認められている農業の焼却やバーベキューも、悪臭や煙が近隣の迷惑にならないように配慮してください。

児童扶養手当制度の改正

☎(260)5608 こども総務課

11月から児童扶養手当等の一部が改正され、所得限度額と第3子以降の加算額が引

き上げられます。なお、11月と12月分の手当は、来年1月に支給されます **所得限度額の引き上げ**▶児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。このたび、全部支給および一部支給の判定基準となる所得限度額を引き上げます。例えば、税法上の扶養している子ども1人の場合、全部支給は所得が87万円から107万円に、一部支給は230万円から246万円に引き上げられます **第3子以降の加算額の引き上げ**▶11月分から、全部支給が1万750円、一部支給が1万740円～5,380円で所得に応じて決定されます。

神奈川県最低賃金が改定

☎(260)5135 産業活性課

神奈川県最低賃金は、10/1から時間額1,162円に引き上げられます。最低賃金は、常用、臨時、パート、アルバイトなどの雇用形態や呼称のいかんを問わず、すべての労働者と使用者に適用されるものです。ただし、精皆勤・通勤・家族手当や時間外労働に対する賃金などは最低賃金の対象となる賃金には含まれません **問**神奈川労働局賃金室 **☎**045(211)7354。

宝くじの助成金で自治会の活動備品を整備

☎(260)5162 生活あんしん課

(一財)自治総合センターは、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を実施しています。今年度、この

今月の納税

納期限内の納付にご協力ください

便利な口座振替をご利用ください

10月の納税(納付) 納期限は10/31(木)

①市県民税・森林環境税(普通徴収)3期

②国民健康保険税 5期

問市役所収納課 **☎**(260)5241～3。

③介護保険料 5期

問市役所介護保険課 **☎**(260)5169。

④後期高齢者医療保険料 4期

問市役所保険年金課 **☎**(260)5122。

納税・相談の休日窓口

日土曜日8:30～17:00、日曜日8:30～12:30 **問**市役所収納課 **☎**(260)5241～3。※③④は納付書持参の人の納付のみ受け付け。

助成金を活用し、新緑野・南林間西南自治会にテントなどを整備しました。

「ひまわりサロン」 1対

☎(260)5635 大和市社会福祉協議会

住み慣れた地域でいつまでも元気に健康で暮らせるよう、市内16の会場で健康体操や脳活性プログラムなどのサロンを開催しています。いずれも **要**要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の市内在住者 **申**電話で **場**月曜日▶緑野コミセン、サンハイム下鶴間集会所(下鶴間3009-2) **火曜日**▶上和田・下福田・福田コミセン **水曜日**▶南林間・深見南・深見中コミセン **木曜日**▶桜森・下草柳・久田自治会館(上和田799-7) **金曜日**▶西鶴

間・柳橋・公所コミセン **土曜日**▶下和田・中央林間コミセン **費**各500円。※会場により開催日時が異なります。※市の所管は健康づくり推進課。

赤い羽根共同募金運動

☎(260)5633

神奈川県共同募金会大和市支会

10/1から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。募金は市内の社会福祉施設の整備や社会福祉関係団体、ボランティアグループなどの地域福祉活動に役立てられます。自治会を通じた募金のほか、街頭などでも募金活動を実施しますので、ご協力をお願いします。※市の所管は健康福祉総務課。

7/1～31 善意の心

皆さんの温かい心をありがとうございました。(敬称略)

◆市への寄附2,241万7,243円

(このうち返礼品の贈呈を伴うもの47件・86万2,000円)

問 **☎(260)5302 政策総務課**(寄附の詳細は、各担当課をご案内します)

大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例に基づく市民活動の推進に関する事業へ◇佐野誠一／学校教育の充実に関する事業へ◇大和中学昭和42年卒業生／保健福祉の充実に関する事業へ◇木曾進、匿名2件／生涯学習の振興に関する事業へ◇奥平一比古、匿名1件／自然環境の保全、緑化の推進に関する事業へ◇大和市造園協会会長 足立原哲男／その他目的達成のために市長が必要と認める事業へ◇高座渋谷手作り甲冑隊、匿名1件。

◆大和市社会福祉協議会への寄附金40万5,712円、寄託品66件

(このうち手作り品収入20件・11万3,517円)

問 **☎(260)5633 同協議会総務課**

社会福祉のために◇森川勝男、藤田勉、大和つくしの会、コミュニティオブティマム福祉地域協議会／障がい者福祉のために◇岡田稔／指定寄附◇(有)太田屋、グリーンポンプサービス(株)、大同工業(株)、匿名1件／その他◇手作りボランティアとの協働(カフェスプンティーノ、ダン・デ・リヨン、(有)太田屋、南林間たすけあいセンター、たすけ愛しもつま、マツバ、鶴間駅前郵便局、下鶴間郵便局、南林間六郵便局、南大和郵便局、柳橋郵便局、相模大塚駅前郵便局、上草柳郵便局、認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス、セブン-イレブン大和東1丁目店、セブン-イレブン大和鶴間1丁目店、市社協)。

調整給付金・価格高騰重点支援給付金の申請は10/31まで

☎(259)6255 同給付金コールセンター

エネルギーや食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、①定額減税しきれないと見込まれるかたへの調整給付金と、②令和6年度新たに住民税非課税・均等割のみ課税となった世帯への給付金を支給しています。対象者は10/31までに申請してください **対**①令和6年度大和市で住民税課税の人で、所得税と住民税から定額減税しきれないと見込まれる人。②今年6/3時点で大和市に住民登録があり、世帯全員が令和6年度新たに住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯(令和5年度給付金対象世帯は、対象外) **申請書類の入手方法**▶対象者に送付済み(①②に当てはまるにもかかわらず申請書類が届かない場合はお問い合わせください)。※コールセンターの受付時間は月～金曜日8:30～17:00(祝日を除く)。